（様式１）

公募型プロポーザル参加資格確認申請書

　　令和　　年　　月　　日

広島県知事　湯﨑英彦様

（畜産課）

　　代表者職氏名

（担　　当　　者　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（Ｆ Ａ Ｘ 番 号　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（メールアドレス　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

令和７年　　月　　日付けで公告のあった次の公募型プロポーザルに参加したいので、必要書類を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の４の規定のいずれにも該当しない者であること、公募型プロポーザル参加資格要件を満たしていること及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

１　　：広島和牛ブランド構築事業業務

　（又は調達物品の名称，規格及び数量）

　２　添付資料

（１）会社概要説明書（様式２）及び自治体等の広報業務に関する実績表（任意様式）

（２）電子データの保存等に関する届出書（様式５）

（３）資格者一覧表※（任意様式）又は次の資料

・印鑑証明書：受付日前３ヶ月以内に発行された正本

・登記事項証明書：受付日前３ヶ月以内に発行されたものの写し

・財務諸表：最新決算年度の貸借対照表、損益計算書

・納税証明書：最新決算年度の確定申告の法人税、法人事業税の納税証明書の写し。

本社所在地の官公庁で発行する納税証明書の写し。

※資格者一覧表とは、広島県の令和７～９年物品・委託役務競争入札参加資格において有している資格の一覧表。なお、上記資格を有していない場合、印鑑証明書・登記事項証明書・財務諸表・納税証明書を提出するものとする。

（様式２）

会社概要説明書

令和　　年　　月　　日

広島県知事　湯﨑英彦様

（畜産課）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会社名 |  | |
| 代表者職・氏名 |  | |
| 所在地 | 本　社 | 〒  住所  電話番号 |
|  | 広島県内支社等  （あれば記入） | 〒  住所  電話番号 |
| 設立年月日 |  | |
| 資本金 |  | |
| 直近の年間売上高 |  | |
| 従業員数 |  | |
| 業務内容 |  | |
| 会社の特色 |  | |

（様式３）

仕様書等に対する質問書

令和　　年　　月　　日

広島県知事　湯﨑英彦様

（畜産課）

　　　　　　　　　　　　　　　　　〒

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当者名 | |  |
| 連絡先 | 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| メールアドレス |  |

　　　：広島和牛ブランド構築事業業務

　 （又は調達物品の名称，規格及び数量）

|  |  |
| --- | --- |
| 質  問  事  項 |  |

（様式４）

取り下げ願い書

令和　　年　　月　　日

広島県知事　湯﨑英彦様

（畜産課）

　　　　　　　　　　　　　　　　〒

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当者名 | |  |
| 連絡先 | 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| メールアドレス |  |

　令和７年　月　日付けで公告のあった「広島和牛ブランド構築事業業務」の公募型プロポーザルへの参加を表明のうえ、関係書類を添えて参加資格確認申請書及び提案書を提出しましたが、都合により取り下げいたします。

（様式５）

電子データの保存等に関する申出書

　　　　年　　　　月　　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（氏名又は法人名等）

　今回の入札等の結果により、広島県から委託された場合の業務に関して、電子データの保存等については次のとおり取り扱う予定であることを申し出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| １　電子データの保存に使用する媒体等の名称 |  |
| ２　電子データを記憶する記録媒体等の物理的な所在地 | □　日本国内のみ  □　日本国外（全部又は一部）  　　（国名：　　　　　　　　　　） |
| ３　クラウドサービス等のオンラインストレージの利用の有無 | □　有  □　無 |
| ４　再委託等の有無  ※　今回委託予定の業務に関して電子データの全部又は一部の取扱いを第三者に委託する予定がある場合は「有」としてください（二以上の段階にわたる委託をする場合及び子会社に委託をする場合を含みます。子会社は、会社法（平成17年法律第86号）第２条第１項第３号に規定する子会社をいいます。）。 | □　有  □　無 |

　【注記事項】

１　この申出の内容は、入札等の結果に影響しませんが、電子データの保存状況により、安全管理措置上の問題が生じる場合には、電子データの保存方法について変更を求める場合があります。

２　再委託等を行う場合には、あらかじめ発注者の書面による承諾を得る必要があります。

３　入札等の結果に基づき契約の相手方となった場合、契約時に別途「電子データの保存等に関する届出書」により、オンラインストレージの利用先等の具体的な名称を届け出る必要があります（再委託先等がある場合には、再委託先等についても個別に届出書の提出が必要となります。）。